

十津川村 非被災集落に建設された復興公営住宅での暮らしの再建

室崎 千重
(奈良女子大学生活環境学部)

奈良県最南端に位置する十津川村は、2011年9月の紀伊半島大水害により被災した。紀伊半島大水害では、死者・行方不明者13名、全半壊家屋48棟、床下浸水14棟、土砂による村内道路の寸断、河道閉塞等の被害が発生した。被災当時の人口4048人、現在は2993人(2021年4月)まで減少している。高齢化率は45%を超え、人口減少・少子高齢化が進む。村の面積は672・38平方キロメートルであり、日本一広い村でもある。

村の未来を見据えた決断

被災前より、十津川村の少子高齢化・人口減少は進行していた。将来的に、広大な村に点在して暮らす住民の生活を維持するインフラの維持、生活支援サービスの提供がますます厳しくなることは確実であった。水

害からの復興は、水害前に戻すのではなく、村が存続する未来を見据えた具体的な取り組みを進める契機となった。

村は、広大な村内に点在する集落の維持は難しいことから、現在の交通網として重要な国道168号線から比較的近く、災害履歴がない村内では安全な地区に、徐々に村民が集まって暮らす構想を描く。復興公営住宅の建設は、この実践の一つである。建設地には、被災集落ではなく、災害履歴がない北部の谷瀬集落と、南部の猿飼(高森)集落の2地区が選定された。

紀伊半島大水害の主な被災箇所、応急仮設住宅の建設地(4箇所)と復興公営住宅建設地(2箇所)の位置を図1に示す。応急仮設住宅は30戸、復興公営住宅は谷瀬集落に4戸と猿飼集落に9戸の計13戸が建設さ

れた。被災者は、被災集落から近い場所の住宅に入居していた。

復興公営住宅の建設時の工夫

十津川村の復興公営住宅の建設には、村の暮らしを考えたい試みが多くある。

1 村の風景を活かす

十津川村は96%が森林で急峻な地形であり、平地が少ない。新たに復興公営住宅を複数建設するまともな平地の確保は難しい。必要な棟数をまともな建設できる土地の大規模造成も考えられるが、十津川村は集落内の点在する休耕田畑等を活用して小さな造成工事により住宅を建設した。既存の土地形状に応じて建てられた復興公営住宅は、住棟の向きも少しずつ異なり、点在している。

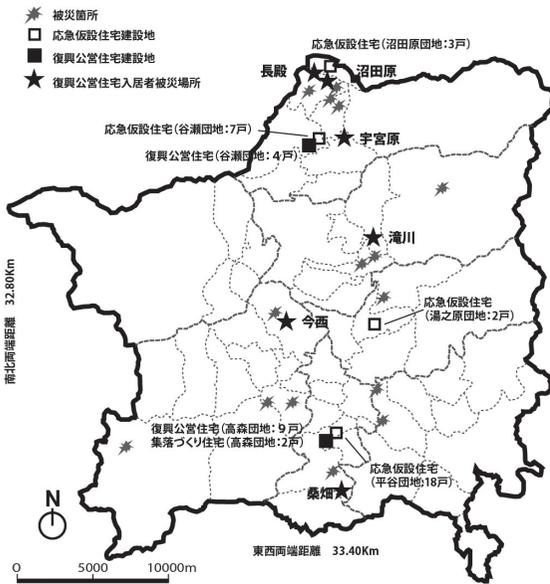


図1 紀伊半島大水害の被災と復旧・復興に関わる位置図

4 村内業者に仕事をし出す

大規模造成工事の場合、村内の土木業者に発注しなくてはならない。休耕田畑等を活用する小さい造成工事としたことで、村内建築業者（十津川大工）に仕事をし出すことができた。これにより、土木業者には村内の復旧工事に集中してもらえた。併せて、大規模造成としなかったことは村の財政負担の軽減ともなっている。この造成は、先に述べた美しい集落の風景づくりにも貢献している。

復興公営住宅の設計は村外の会社であるが、村内建築業者（十津川大工）が建設できる仕様となるよう、ワークショップ等を通して設計され、建設は村内建築業者7社が担った。建設には十津川村産の杉・檜の間伐材が積極的に使用されている。

5 一般の村営住宅の制度で建設

災害により滅失した住宅に居住していた低所得者向けの公営住宅（災害公営住宅）の建設では、国の補助率が通常の約2分の1から3分の2に引き上げられる。しかし、災害の発生日から3年間は当該災害により住宅を失ったものしか入居できない制限がかかる。3年以内の空き住戸

発生を想定し、村は一般の村営住宅での建設を行う。実際に入居を取りやめ親族宅へ移った世帯、入院して転居した世帯など、1年経たないうちに空き住戸は発生した。すぐに若い移住者が入居しており、復興公営住宅が建設された集落の活性化にも貢献している。

6 将来を見据えた移住

被災集落に再建しない決断は、水を契機に、徐々に集まって暮らす村の芯づくりを進める方針の初めの実践となった。被災集落と応急仮設住宅、被災集落と復興公営住宅の2地域での暮らしの実態は、その後取り組まれた高齢者が最期まで村内で暮らすための村営住宅「高森のいえ」の計画にも反映された。

応急仮設住宅での暮らしから みえた2地域での暮らし

筆者は、水害から1年9ヶ月後の2013年6月に平谷地区の木造応急仮設住宅入居者に現在の生活の様子、自宅との行き来の状況について聞き取り調査を行った。道路の寸断、生活水の寸断等により自宅での生活ができず仮設住宅に入居する世帯も

多かった。自分の代までは家を守りたいとの思いが強く、頻度は異なる（毎日から月に1回、年に2回程度まで）が、畑仕事や敷地内の草刈り、神棚のお世話、墓参りなど自宅に定期的に通い、2地域を行き来して暮らしていた。

仮設住宅は初めての近距離に集まったの暮らし体験であった。集まって暮らす感想には「話ができる」「誰かが見守ってくれる安心感がある」「にぎやかでよい」「このままずっと暮らしたいくらい」などがあり、特に高齢者に安心感や生活の楽しみの点で高く評価されていた。一方、住宅が狭く畑もないので、自宅のようにするのがなく時間をもてあます人も多くいた。畑をしたい人は多く、仮設住宅の敷地の隅に小さな畑をつくったり、プランターで野菜を育てたりする様子が見られた。復興公営住宅では小さくとも畑ができる場所の確保も必要であるとわかる。

応急仮設住宅と自宅を車で行き来して、2地域で暮らしを展開することとで自分らしい生活を繋いでいた。また、集まって暮らすことの安心感などの利点を村民が実感したことは、今後の徐々に集まる暮らし像を

描く上でも重要であった。

復興公営住宅が自宅とは異なる既存集落に建設されることについて訊ねると、復興公営住宅に入居しても、自宅へ通う生活は続けるといふ。

復興公営住宅での暮らしの再建

2014年4月までに復興公営住宅13戸が完成し、入居がはじまった。入居者3人に2015年9月に聞き取り調査を行った。暮らしの様子と思いを紹介する。

Aさん・自宅は水害で流されたため入居。被災集落は公営住宅から車で10分程度である。被災集落に籍は置いたままで、総代（自治会長）を続けている。総代の仕事等で被災集落にもよく行く。公営住宅のある集落住民とは、以前から顔見知りも多く、全く知らない場所ではないため暮らしには困らない。居住して以前よりは関係が深くなった。どちらの集落の行事にも参加している。

Bさん・自宅は残るが水が出なくなり生活できなくなった。運転ができなくなったため知人の車に乗せてもらって自宅に戻ることがある。自宅では草刈りなど作業があったが、公営住宅では道具もないし、する作業がな

い。買い物など行けないため親せき
がときどき来てくれる。復興公営住
宅に入居した同じ集落の人はいない
ため、あまり近所つきあいはない。
遠い親戚でもあるCさんが出会うと
声をかけてくれる。

Cさん…被災集落に自宅は残って
おり、息子世帯が居住している。た
まに自宅には帰るが家には入らな
いと決めている。いったん中に入ると、
家は体の一部みたいなので出られ
なくなってしまう。高齢のCさんは
将来避難が難しくなることも考え、
自宅への想いを断ち切って入居を決
断した。自宅は大雨があると危険な
地域であるため、非常時の家族全員
の避難場所の確保になるとの考えも
ある。既存集落内には、遠い親戚な
どもいるし、新しく越してきた人で
話をする人もいる。自宅周辺で畑を
している。

長年暮らしていた集落・自宅への
強い思いを持ちながら、復興公営住
宅に移住したことが伝わってくる。
あえて自宅に入らない覚悟の言葉か
らは、いかに集落・自宅と生活が共
にあり、離れたいかを感じ取れる。
それでも、折り合いをつけながら、
被災集落との関わりを残しつつ暮ら

している。車移動ができる人は、被災
集落と復興公営住宅の2地域を行
き来し、以前の暮らしも継続しなが
ら生活を再建していた。

被災集落に戻って居住した場合、
運転ができない高齢者の居住継続を
支えるには、移動手段の確保、医療
や生活支援サービスの確保などが不
可欠である。都心部であれば、ホー
ムヘル・パーによる生活支援も必要に
応じて利用できるが、過疎地域では
人材不足や往復の移動に時間を要
し、必要な時間にあわせたきめ細か
な利用は難しい。親族がサポートに
行く負担も大きい。愛着のある集落
を離れる痛みは伴いつつも、自分の
集落との関わりは保ちつつ村内の暮
らしが継続できている。

高齢者が最期まで村内で暮らす しくみづくり

喫緊の復興事業がひと段落した
後、将来の村を見据えた次の取り組
みをはじめ。高齢者が村内で暮ら
すことを望みながら、村外の施設や
子世帯の家に転居せざるをえない実
態があった。これらの高齢者には、
少しのサポートがあれば自宅で自立
して居住継続ができる者も多い。そ

こで、高齢者が集まって暮らす村営
住宅「高森のいえ」の建設が計画さ
れた。集まって暮らすことで相互に
見守りができる、生活サポートが受
けやすくなるなど利点がある。「高
森のいえ」では、自宅から完全に移
住することを求めず、自宅での暮ら
しも続けながら、行き来して2地域
で暮らすことを認めている。高齢で
身体的にサポートが必要になるにつ
れ、「高森のいえ」で暮らす日数が増
え、徐々に移住するしくみである。

「高森のいえ」は高齢者が村内で
最期まで暮らすモデル事業として、
2017年3月に完成した(図5)。



図5 「高森のいえ」外観

建設地は、復興公営住宅もある猿飼
集落である。高齢者向け住宅(單身
用6戸、二人世帯用2戸)と子育て
世帯向け住宅1戸と交流等の施設か
らなる。「高森のいえ」は、過疎化の
進む村内で最期まで暮らし続ける方
法のひとつとして高く評価できる。

水害を契機とした十津川村の実践
とそこでの暮らしは、住み慣れた集
落・自宅との関係を持ちながら、村
内のもうひとつの地域に集まって暮
らすことが、人口減少・少子高齢化
の進む自治体で暮らし続ける選択肢
のひとつとなることを示している。

参考文献

- 1 金丸宜弘、大田朋子、乾耕輔
「2011年紀伊半島大水害からの復
興」、都市問題 vol.111、pp.11-
22、後藤・安田記念東京都市研究所、
2020年11月
- 2 十津川村、がんばろうら！十津川
郷 平成25〜26年度奈良県十津川村
復興公営住宅建設事業 資料
- 3 浅田晴久、第11章紀伊半島大水害、
十津川村史地理・自然編 pp.282-
304、十津川村、2021年3月